



平成 21 年 2 月 16 日

各 位

会社名：小 杉 産 業 株 式 会 社  
(コード：8146 東証第 2 部)  
代表者名：代表取締役社長 河野 光輝  
問合せ先：執行役員管理本部長 河野 彰  
(TEL：03-3542-6611)

### 破産手続開始決定のお知らせ

当社は、本日の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決定し、東京地方裁判所に申立てを行い、本日破産手続開始決定がされましたので、下記のとおりお知らせいたします。関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけする事態となりましたことを、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 申立ての理由

当社は、平成 14 年 1 月期から 7 期連続の経常赤字という厳しい経営状態の中、経営再建に取り組んで参りましたが、昨年 9 月のリーマンショック以降の経済情勢の悪化等により、当社をめぐる金融環境も厳しさを増し、当社の資金繰りは大変厳しいものになっていました。当社といたしましては、本業の業績回復をめざすとともに、当社を支援していただけるスポンサーを見つけるべく懸命の努力を重ねて参りましたが、スポンサー候補から支援の意向表明を出していただくまでには至りませんでした。このため今後の資金繰りの目処がつかず、やむを得ず、東京地方裁判所に破産手続開始申立てをした次第です。関係者各位におかれましては、永年にわたるご支援をいただいたにもかかわらず、多大なご迷惑とご心配をお掛けすることをお詫び申し上げます。

##### 2. 申立ての概要

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 申 立 日   | 平成21年2月16日   |
| (2) 開始決定日   | 同日   |
| (3) 申立裁判所   | 東京地方裁判所  |
| (4) 事 件 番 号 | 平成21年（フ）第2430号   |
| (5) 事 件 名   | 破産手続開始申立事件   |
| (6) 申立代理人   | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル225区<br>東京丸の内・春木法律事務所<br>弁護士 宮川 勝之<br>同 長沢 美智子<br>同 伊奈 優子<br>同 野本 彰 |

3. 債権者数及び負債総額

債権者合計 418名

負債総額 9,793百万円（平成21年2月16日調査時点）

4. 破産管財人

東京都中央区日本橋3-3-4 永沢ビル5階  
永沢総合法律事務所  
弁護士 永沢 徹

5. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所及び破産管財人の下、破産手続きが行われていくこととなります。

以上

<参考>

当社の概要

- ・会社名 小杉産業株式会社
- ・創業 1883年3月（明治16年）
- ・設立 1943年3月（昭和18年）
- ・代表者 代表取締役社長 河野 光輝
- ・本社 東京都中央区築地六丁目19番20号ニチレイ東銀座ビル10階
- ・上場取引所 東京証券取引所市場第二部
- ・社員数 正社員 254名（役員8名を含まない）  
臨時社員 13名  
契約社員 1073名  
合計 1340名（平成21年2月16日現在）
- ・事業の内容 当社はゴールデンベアブランドを中心とした各種カジュアルウェア（紳士外着、婦人外着、子供外着、肌着、ナイティなどの各種繊維二次製品）の製造及び販売を行っている。